

市有地売却のお知らせ

次の市有財産を現状有姿で一般競争入札により売却します。

物件1「旧稲垣家調集会所」

所在地	つがる市稲垣町繁田赤嶺88番地2		
地目	宅地	建物構造	木造平屋建
面積	530.89㎡	建物面積	271.07㎡
予定価格	金2,657,000円（最低入札価格）		

物件2「旧稲垣千年児童館(旧集会所含む)」

所在地	つがる市稲垣町千年亀菊42番地6		
地目	宅地	建物構造	鉄骨造及び木造平屋建
面積	910.39㎡	建物面積	447.17㎡
予定価格	金1,671,627円（最低入札価格）		

縦覧 2月14日(金)～2月28日(金)
市役所2階管財課(開庁日の8時30分～17時)

現地説明 [物件1]2月20日(木) 9時30分～10時
[物件2]2月20日(木)10時30分～11時

入札申込 2月21日(金)～2月28日(金)
市役所2階管財課(開庁日の8時30分～17時)

必要書類 印鑑証明書、身分証明書(法人の場合は登記事項証明書)、その他

入札開札 3月2日(月)10時
市役所2階第2会議室
※実印が必要です。

※申し込みには資格制限、入札保証金(入札金額の5%以上)などの注意事項がありますので、詳しくは左記へお問い合わせください。

【問い合わせ先】管財課 電話42-2111(内線331)

鳥インフルエンザの発生を防止しましょう

鳥インフルエンザウイルスは、渡り鳥によって海外から持ち込まれると考えられています。

冬は本病発生に警戒が必要な時期ですので、次のことに注意してください。

家さんを飼っている場合 (家さん：鶏、あひる、うずら、きじ、だちょう、ほろほろ鳥、七面鳥)

①渡り鳥や野鳥との接触をさけるため、野外での放し飼いをしない。

また、飼育小屋は防鳥ネット(2cm角以下)で囲い、野鳥が入らないようにする。

②飼育小屋を定期的に消毒し、清潔な状態で飼育する。

③世話をするときには専用の履物、衣服を身に付け、終了後は履物、衣類、手指を消毒する。

④鳥の死亡が続くなど異常がみられた場合は、すぐにつがる家畜保健衛生所に連絡してください。

死亡した野鳥を見つけた場合

①素手では触らない。 ②病気以外で死亡した野鳥は、市指定ごみ袋に入れ、一般ごみとして処分する。

③多数の野鳥が死亡している場合は、つがる市農林水産課または西北地域県民局林業振興課にご相談ください。

【問い合わせ先】つがる家畜保健衛生所 電話42-2276

つがる市農林水産課 電話42-1109

西北地域県民局林業振興課 電話0173-72-6613



家畜の定期報告をお忘れなく

家畜(鶏を含む)飼養者は、毎年定期報告することが義務付けられています。

次の家畜の飼養者は、忘れずに報告するようお願いします。

報告対象 鶏、あひる、うずら、きじ、ほろほろ鳥、七面鳥、だちょう、牛、馬、豚、山羊、めん羊、いのしし、鹿

報告内容 令和2年2月1日時点の頭羽数

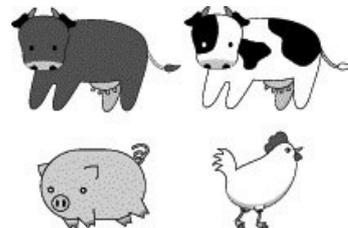
報告様式 「定期報告書」様式はつがる市農林水産課で配布しています。

提出方法 つがる市農林水産課まで郵送または持参

報告期限 2月26日(水)

【問い合わせ先】つがる家畜保健衛生所 電話42-2276

つがる市農林水産課 電話42-2111(内線414)



広告募集中!

「広報つがる」への広告、
「市ホームページ」へのバナー広告を
募集しています。

■詳しくは、市ホームページをご覧ください。



【申し込み・問い合わせ先】秘書広報課 電話23-3265

広 告



カジュアルチェーンソーをご購入のお客様に
スペアチェーン1本プレゼントキャンペーン中

(株)長内土木造園

造園工事一式

○設計 ○施行 ○管理業務
○整枝剪定 ○伐採 ○草刈り

〒038-3304 青森県つがる市下車力町盛野83
TEL.0173-56-3131 FAX.0173-56-3132

農地賃借料情報

平成31年1月から令和元年12月までに締結(公告)された賃貸借における賃借料水準(10a当り)は右表のとおりです。

算出条件

- 1 データ数は集計に用いた筆数である。
- 2 賃借料を何俵相当額(水稻)／10a当たりとしている場合は、60kg当たり12,200円に換算している。
- 3 金額は、算出結果を四捨五入し100円単位としている。
- 4 「(参考)市平均」の平均額は、各区分の平均値(四捨五入前)をデータ数により加重平均した値である。
- 5 田の美勢借地料は、工事費は貸人、水利費等は借人が負担するものとして集計している。

【問い合わせ先】 農業委員会事務局
電話23-3622 (直通)

■ 田(水稻)の部

地域名	平均額	最高額	最低額	データ数	
木造地区	旧町	22,600円	30,500円	12,200円	47
	川除	27,400円	42,700円	13,000円	52
	出精	23,900円	36,600円	10,000円	133
	柴田	24,200円	30,500円	20,000円	158
	越水	24,000円	30,500円	13,000円	153
	館岡	20,900円	31,500円	10,000円	98
出来島	27,600円	32,000円	20,000円	12	
森田地区	20,000円	30,500円	8,300円	224	
柏地区	22,500円	30,600円	12,200円	170	
稲垣地区	29,000円	42,700円	10,000円	298	
車力地区	23,100円	30,500円	10,000円	178	
(参考)市平均	24,500円			計1,523	

■ 畑の部

区分(市全域)	平均額	最高額	最低額	データ数
普通畑	5,800円	10,000円	2,000円	18
樹園地	10,800円	27,200円	6,500円	14

農作業等標準額

令和2年度の農作業等標準額を設定しましたので、農業経営の参考としてお役立てください。金額については、1日8時間労働でいずれも賄い無しの基準としています。(単位：円／10a)

■ 農作業賃金 (1日当たり)

水田および畑等一般作業：6,400円 剪定作業：10,000円
草刈り(草刈機持込、燃料代含まず)：10,000円

■ 請負料金 (税込み)

- ①畑耕起：トラクター1回3,600円(2回5,100円)、プラウ3,100円、トレンチャー・長いも34,700円、トレンチャー・ごぼう100m当たり3,100円 ※プラウ耕起および重粘土・湿地・距離等により割増し
- ②りんご園耕起：トラクター1回4,100円(2回7,200円)
- ③レーザーレベラー：14,300円～20,400円
- ④肥料散布：1種類600円
- ⑤水田耕起：4,600円 ※標準深耕を10cmとし、深耕・重粘土・超湿地の場合割増し。パワーデスクプラウも同じ
- ⑥水田荒かき(2回)：3,600円
- ⑦水田代かき(2回)：4,100円
- ⑧水田の耕起から代かきまで(水管理含む)：11,300円
- ⑨田植機：苗なし5,700円、苗付き24,000円(苗運搬なし) ※側条植えは割増し
- ⑩コンバイン(粃の運搬含む)：結束なし11,300円、結束あり13,800円(糸付)
- ⑪米の乾燥・調整：60kg当たり1,700円
- ⑫わら収集：ベアラ4,100円(糸付)、レーキ1,100円
- ⑬畦塗り：片道100m当たり2,600円
- ⑭マルチング：普通うね200m当たり1,600円、高うね200m当たり2,600円
- ⑮心土破碎機(サブソイラー)：100m当たり500円(標準深耕40cm)
- ⑯みぞ堀機(明渠)：100m当たり2,100円
- ⑰農薬散布(農薬代含まず)：ヘリコプター使用の場合1,100円、ブームスプレーヤーの場合1,000円
- ⑱麦：播種(ロータリー式、耕起含む)3,100円、刈取り6,200円、乾燥・調整60kg当たり1,700円
- ⑲大豆：播種1,600円、除草剤散布1,000円、中耕・培土1,300円、刈取り6,700円、乾燥・調整60kg当たり1,600円
- ⑳農業用機械の運転：1日当たり8,200円

- ・消費税は10%です。
- ・無い項目については、双方で協議してください。

[参考]青森県最低賃金
時給790円
(令和元年2月現在)

【問い合わせ先】
農業委員会事務局 電話23-3622 (直通)